

## P F A S の基準の見直しと環境対策等を求める決議

近年、沖縄県内の河川や地下水、土壌から P F O S 等が高い濃度で検出されている。沖縄県企業局が 2 0 1 8 年に実施した嘉手納基地周辺の水質調査においては、県民の飲料水となる嘉手納町の比謝川取水ポンプ場周辺の湧水など 6 か所から高濃度の有機フッ素化合物（P F O S、P F O A、P F H x S 等）が検出された。嘉手納基地では 2 0 1 8 年 5 月から 2 0 2 1 年 1 月の間に P F A S を含む消火剤に関する事故が 8 件発生し、2 0 2 1 年 8 月には普天間飛行場から P F O S を含む汚水 6 万 4 千リットルが下水道に放出され、うるま市昆布の米陸軍貯油施設では 2 0 2 1 年 6 月に貯水槽から汚水（7 万 5 千 n g / L）が濾出するなど事故が後を絶たない。

この間、沖縄県を含む各自治体等で立ち入り調査と原因究明、P F O S 等の廃棄について意見書等が議決されている。また、米国環境保護庁（E P A）の生涯健康勧告値 7 0 n g / L を参考に 2 0 2 0 年 2 月に飲料水に係る日本の暫定目標値として 5 0 n g / L 以下と設定されたが今回飲料水に係る P F A S 等の基準を米国環境保護庁（E P A）は P F O S が 0. 0 2 n g / L、P F O A を 0. 0 0 4 n g / L 以下と大幅に引き下げた。P F A S を巡ってはこれまで免疫への影響や発育不全、発がん性が指摘されていたが、より低いレベルの摂取でも健康被害が起こる可能性が示されたための対応である。

県民約 4 5 万人に供給される北谷浄水場からは 2 0 1 5 年に最大で 1 2 0 n g / L、昨年度は最大 3 5 n g / L、今年 4 月には平均 4 n g / L となっているが、今回の新たな勧告値の 1 6 6 倍もの値となり早急な対応が望まれる。また、本町においても砂辺区の井戸で基準値の 5 0 n g / L 以上の数値が検出されており、土壌・水質汚染が健康に及ぼす影響は計り知れない。現在、使用禁止の張り紙のみの対応となっており、この状況を早期に解決する必要がある。当事者意識を持ち、出来る努力をする必要がある。

よって、本町議会は、町民の生命、安全を守る立場から関係機関に対し、下記事項について強く要求する。

### 記

- 1 有機フッ素化合物（P F O S、P F O A、P F H x S 等）による水質汚染に関し、環境補足協定第 4 条に基づき、速やかに沖縄県及び当該関係自治体による嘉手納基地内への立入調査を認め、調査結果を早期に公表すること。
- 2 日米両政府の責任において原状回復を計ること。
- 3 日米地位協定の改定を早急に行うこと。

以上、決議する。

令和 4 年 6 月 2 4 日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

米国大統領 米国国防長官 米国国務長官 駐日米国大使 米インド太平洋軍司令官  
在日米軍司令官 嘉手納基地第 1 8 航空団司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官 在沖米国総領事